

森会長「リオで国歌」発言

元首相で1010年東京五輪・パラリンピック組織委員会会長の森喜朗氏が、リオ五輪の壮行会で、「国歌を歌えないような選手は日本代表ではない」と発言した。だが、五輪憲章には「国家間の競争ではない」と明記されている。「国歌」を強調して、ナショナリズムを持ち込むことは五輪の理念に反している。

(鈴木伸幸)

壮行会の冒頭、国歌の演奏があった。式次第には「国歌齊唱」と記されているが、なぜか、会場では「国歌独唱」とアナウンスされた。何らかの行き違いがあつたようだが、そのために、森氏は「どうして皆さん國歌を歌わないんですか」と口にした。

高校の卒業式における日本の丸掲揚、君が代齊唱をする校長の自殺などが起き、一九九九年、「国旗は日本旗」「国歌は君が代」とする国旗国歌法が制定された。ただし、尊重義務や罰則規定はない。当時の国会審議で、政府側は「義務づけなどは考えておらず」

呈する。「日の丸も君が代も、強制される筋合いのものではない。君が代に感動する国民がいる一方で、違和感を持つ国民もいる」。君が代を「國民主権をたう憲法の理念に抵触する」と考える人たちへの強制は、憲法が保障する「内心の自由」に抵触する可能性があるからだ。



リオ五輪壮行会で行われた「ゆず」のライブで盛り上がる日本選手団=3日、東京・国立代々木競技場で

でも君が代「選手団歌」の位置づけ

「思想、良心を制約しようというものではない」などと国旗・国歌の強制はしないと答弁している。また、森氏は五輪で「国歌」と発言しているが、そもそも五輪の理念に合っていないのではないか。厳密には、表彰式で掲げられるのは「国旗」ではなく、「演奏されるのは『国歌』ではない。五輪憲章は、国内五輪委員会が採用

して国際オリンピック委員会(IOC)が認めた「選手団の旗、歌」と規定している。

IOCが七九年に中国の五輪復帰を認めた際に、台湾問題で憲章を改定した。中国が台湾を国内の一部とみなすため、IOCは台湾のオリンピック委員会を「Chinese Taipei」として参加資格を与え、國家継承問題を棚上げした。台湾は「青天白日旗」ではな

五輪憲章「国家間の争いでない」

「日の丸、君が代に胸が高鳴り、声に出して歌う選手もいていい。心の中で歌つてもいい。それでなくても構わない。要は競技とは別の話。それぞれの選手の気持ちを尊重すべきだ」

五輪憲章の旗で五輪参加しない。旧ソ連崩壊後、独立国家共同体として旧ソ連の共和国の選手が五輪に参加したこともある。二年のロンドン五輪では、国情が不安定な国の競技者が個人資格で出場した。

また、ナチスが国威発揚の場にベルリン五輪を利用した過去などを反省して、IOC内で国旗国歌廃止案が議論されたこともある。元スポーツ記者で五輪取材経験もあるびわこ成蹊スポーツ大学(大津市)の後藤英文教授は「森さんは悪気なく、叱咤激励したつもりだろうが、五輪精神からすると国家が前面に出るべきではない。ボイコット合戦になつた過去もあり、やはり選手第一」と指摘する。

選手団の旗で五輪参加

しない。旧ソ連崩壊後、独立国家共同体として旧ソ連の共和国の選手が五輪に参加したこともある。二年のロンドン五輪では、国情が不安定な国の競技者が個人資格で出場した。